

第40号議案

中間市道路線の認定について

中間市道路線を下記のとおり認定することについて、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

記

路線番号	路線名	起 点	終 点	平均幅員	実延長
2662	新土手 19号線	中間市土手ノ内 二丁目 193-88 地先	中間市土手ノ内 二丁目 193-85 地先	6.0m	41.0m
3218	中ノ谷 9号線	中間市大字上底井野 中ノ谷 59-15 地先	中間市大字上底井野 中ノ谷 59-10 地先	6.0m	59.3m
2663	通谷団地 184号線	中間市朝霧二丁目 1188-20 地先	中間市朝霧二丁目 1188-27 地先	4.5m	22.5m

平成25年7月25日提出

中間市長 松下 俊男